

第 42 回近畿高等学校総合文化祭和歌山大会  
展示作品の輸送、保管及び展示等業務仕様書

1 業務名 第 42 回近畿高等学校総合文化祭和歌山大会 展示作品の輸送、保管及び展示等業務

2 目的

本業務は、第 42 回近畿高等学校総合文化祭和歌山大会の美術・工芸部門、書道部門及び写真部門における展示作品の輸送、保管及び展示業務を安全かつ確実に実施し、同大会を円滑に開催することを目的とする。

3 業務委託内容

(1) 作品受付業務補助

第 42 回近畿高等学校総合文化祭和歌山大会実行委員会事務局（以下「事務局」とする。）が実施する近隣 9 府県（福井県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・鳥取県・徳島県）及び和歌山県から送付される展示作品の受付及び作品点検業務の補助を行う。

ア 受託者は、3 部門が同時に作品点検を行えるよう十分なスペースを確保するとともに、点検作品を乗せる台（折り畳み机等）及び椅子（折り畳み椅子可）を用意すること。

また、作品受付時、事務局職員が使用する駐車場（12 台程度）及びトイレを用意すること。

作品受付期間（予定）

作品受付日時		府県名
令和 4 年 11 月 10 日 (木)	9:00～12:00	福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府
令和 4 年 11 月 11 日 (金)		兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県

※作品点検業務は両日とも作品受付終了後に実施。（13:00～17:00）

(2) 作品保管業務

作品受付時から展示終了後に 10 府県へ作品返送を完了するまでの期間、作品を保管する。

ア 受託者が管理する倉庫等において作品を厳重に保管及び管理すること。

イ 保管期間中については、作品の保管状況を把握し、破損等が生じた場合は直ちに事務局へ報告し、必要な対処を行うこと。

ウ 保管期間は、令和 4 年 11 月 10 日（木）から各府県への返送業務終了までとする。

(3) 保管場所から展示会場への作品輸送業務

作品の搬入、開梱及び展示業務

作品の撤去、梱包及び搬出業務

ア 搬入及び搬出場所

(ア)美術・工芸部門

和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通 1-1） 1 階展示室

(イ)書道部門

和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通 1-1） 1 階展示室

(ウ)写真部門

和歌山ビッグ愛（和歌山市手平二丁目 1-2） 8 階会議室（開梱、梱包会場）

※写真部門の委託内容については、開梱・梱包会場（8 階会議室）までの搬入業務、開梱・梱包会場からの搬出業務及び作品の開梱・梱包とする。8 階会議室から展示会場（12 階会議室）までの運搬及び作品展示・撤去業務については、別業者等が実施するため受託者の業務は不要とする。

イ 日程等

	美術・工芸部門	書道部門	写真部門
保管場所から会場への搬入・開梱・展示日時	令和4年11月23日(水/祝) 9:00～17:00 ※立体作品については、開梱時に梱包方法をカメラ等で記録しておくこと。	令和4年11月17日(木) 9:00～17:00	令和4年11月24日(木) 11:00～17:00 ※開梱会場から展示会場へ運搬する際に使用する梱包材等(段ボール、エアキャップ等)を必要数用意すること。
展示会場から保管場所への搬出日時	令和4年11月28日(月) 9:00～17:00	令和4年11月20日(日) 15:30～	令和4年11月27日(日) 14:00～17:00
事務局職員等業務従事人数(予定)	教員10名 生徒20名程度	教員3名 生徒10名程度	教員5名程度

(ア) 作品輸送の際は、美術品の輸送に適した車両を使用すること。

(イ) 作品梱包に関して、必要に応じて補強を行うこと。なお、補強に要する資材等については、受託者が用意すること。

(ウ) 作品の開梱及び梱包時に発生する段ボール等のゴミは、受託者が処分を行うこと。

(エ) 展示会場において、作品開梱後の梱包材(空箱)等は、3部門ともに展示会場のバックヤード等で保管すること。

(4) 作品返送業務

ア 近隣9府県及び和歌山県への作品返送については次のとおりとする。

(ア) 各府県が指定する以下の返送先に返送(着払い)すること。

(イ) 返送に係る料金について見積もりを行い、事前に各返送先へ連絡すること。

(ウ) 各府県への返送は3部門の作品を一括で返送すること。

(エ) 令和4年12月2日(金)までに返送を完了すること。

各府県返送先(予定)

府県	住所	電話番号
福井県	〒918-8114 福井県福井市羽水1-302 福井県立羽水高校内 福井県高等学校文化連盟事務局	0776-33-1210
三重県	〒513-0801 三重県鈴鹿市神戸四丁目1-80 三重県立神戸高校内 三重県高等学校文化連盟事務局	059-382-0071
滋賀県	〒520-0815 滋賀県大津市膳所二丁目11-1 滋賀県立膳所高校内 滋賀県高等学校文化連盟事務局	077-523-2311
京都府	〒602-0867 京都府京都市上京区寺町通荒神口下ル松陰町131 京都府立鴨沂高校内 京都府高等学校文化連盟事務局	075-746-3497
大阪府	〒559-0031 大阪府大阪市住之江区南港東2-5-72 大阪府立港南造形高校内 大阪府高等学校芸術文化連盟事務局	06-6613-1000
兵庫県	〒654-0152 兵庫県神戸市須磨区東落合1-1-1 兵庫県立須磨東高校内 兵庫県高等学校文化連盟事務局	078-793-1616
奈良県	〒630-0131 奈良県天理市荒蒔町100-1 奈良県立二階堂高校内 奈良県高等学校文化連盟事務局	0743-64-2201
和歌山県	〒642-0022 和歌山県海南市大野中651 和歌山県立海南高校内 和歌山県高等学校文化連盟事務局	073-482-7557
鳥取県	〒683-0052 鳥取県米子市博労町四丁目220番地 鳥取県立米子工業高校内 鳥取県高等学校文化連盟事務局	0859-36-3350
徳島県	〒770-0853 徳島県徳島中徳島町一丁目5番地 徳島県立城東高校内 徳島県高等学校文化連盟事務局	088-611-4111

#### 4 作品数及び作品の規格

##### (1) 美術・工芸部門

###### ア 平面作品 56 作品以内

最大サイズ：縦 2 m×横 1 m、厚さ 30 cm、重量 30 kg 以内

###### イ 立体作品 20 作品以内

最大サイズ：床面 1 m×1 m、高さ 2 m、重量 50 kg 以内

##### (2) 書道部門

60 作品以内 最大額寸法：243 cm×92 cm 以内、重量 30 kg 以内

##### (3) 写真部門

65 作品 最大パネル（木製パネル）寸法：66 cm×55 cm

#### 5 その他

- (1) 各府県から作品保管場所までの輸送、及び各府県への返却に係る代金については、各府県の負担となるため、本業務委託の経費として積算しないこと。
- (2) 取扱う作品は、高校生が制作した美術・芸術作品であるため、美術品等の取扱いに精通した者が業務にあたることとし、取扱いについては特段の注意を払うこと。
- (3) 業務に必要な資材（梱包材、緩衝材、養生テープ、段ボール等）については、受託者が用意すること。
- (4) 委託業務の処理に関して、受託者の過失により第三者に損害を与えた場合には、受託者が損害賠償の責任を負うものとする。
- (5) 受託者は、業務上知り得た事項について守秘義務を負うものとする。
- (6) 天災及び感染症その他やむを得ない事情により大会を中止又は変更をする場合がある。
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため大会を中止又は変更する場合は、委託者より開催日の 1 か月前までに連絡を行うものとする。
- (8) 大会が中止又は変更になった場合、協議の上、見積を精査し、変更契約を締結するものとする。
- (9) その他、本仕様書に記載されていないことで疑義が生じたときは、その都度、事務局と協議の上決定するものとする。

#### 6 問い合わせ

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1

第 42 回近畿高等学校総合文化祭和歌山県実行委員会事務局 担当：今井

TEL 073-441-3707 FAX 073-441-3652 E-mail imai\_k0009@pref.wakayama.lg.jp